6 豊障第 692-3 号
令和 7 年 2 月 14 日

社会福祉法人さわらび会
理事長　山本　孝之　様

豊橋市福祉部障害福祉課長

豊橋市障害者自立支援協議会　日中サービス支援型ＧＨ検討会における
評価結果について

日頃より本市福祉行政にご理解、ご協力を賜り、御礼申し上げます。
さて、令和 7 年 1 月 30 日に開催された豊橋市障害者自立支援協議会　日中サービス支援型 GH 検討会（以下、検討会）における、貴法人の実施状況等報告に対する評価等がまとまりましたので、下記のとおりお示しします。
つきましては、評価等の内容を踏まえ、事業の改善を図るなど、適切に対応していただきますようお願いいたします。

記

1　貴法人の実施状況等報告に対する評価について

（1）各項目の評価

事業所名：すみれホーム
事業実施期間：令和 5 年 11 月 21 日～令和 6 年 12 月 25 日

出席者による評価結果	1 事業所の体制について	2 支援の実施等について	3 地域との交流・連携について	4 併設している短期入所について	5 日中活動について	6 計画相談支援について	7 利用者の安全確保について	8 利用者等の評価について	9 協議会からの要望、助言への対応について
優れている	3	2	0	0	2	0	1	1	1
問題なし	8	10	10	12	10	10	10	11	10
問題あり	1	0	2	0	0	2	1	0	1

（２）実施状況等報告・評価シートの「要望・助言」欄に記載された意見等

1　事業所の体制について
・　福祉歴が長く、有資格者が多いのは良いことなので継続して職員の質の担保をお願いしたいです。 ・　研修の理解度、フィードバックをどうされているかお聞きしたかった。
2　支援の実施等について
・　定期通院等が手厚く行ってくれており、とても良いと思います。医療法人もあるので安心感がある。
3　地域との交流・連携について
・　地域との交流が少ないように思います。地域の活動にも参加し、グループホームのことを知ってもらうなど、地域の中での役割なども考えていってもらえると良いのではないでしょうか。 ・　地域交流は、住民の方々に事業所を知ってもらう良い機会です。その方法論を検討してみてください。 ・　積極的に地域に出向き、交流の場を設けていただきたい。
4　併設している短期入所について
・　強度行動障害の研修を受講されている方も多くいるので、行動障害のある方の受け入れについても積極的に行ってもらえると助かります。 ・　多くの利用者を受け入れてくれて有難いです。
6　計画相談支援について
・　自法人の相談事業所を利用している方が多いが、しっかりと対応もされているようなので問題は無いが、閉鎖的になりやすいというのは助言されていた通りなので、しっかりと認識してもらう必要があると思います。 ・　なるべく法人内で完結しないほうが良いと考えます。 ・　自法人の相談員が多いので、出来れば他の法人の相談員を入れる仕組みに変えた方が本人の権利を守りやすいと思います。
7　利用者の安全確保について
・　利用者の安全を守るには、支援者が誘導できることが前提だと考えます。支援者が誘導できるようにするための訓練も必要だと感じます。
8　利用者等の評価について
・　アンケート、満足度調査、聞き取りの方法については、口頭でなく同じ質問項目で書面に残すことを検討されたい。 ・　入居者やその家族へアンケートを書面でしっかりとった方がいいのではないか。 ・　言葉の表出が無い方の意見をどう聞いていくのか考えていただきたい。
9　協議会からの要望、助言への対応について
・　前回の要望・助言をしっかりと反映できていると思われる。

2　今後の対応について

（１）評価等の公表

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準第 213 条の 10 に基づき豊橋市における日中サービス支援型指定共同生活援助の指定等に関する事務取扱要綱において、次のとおり規定しています。

> 豊橋市における日中サービス支援型指定共同生活援助の指定等に関する事務取扱要綱（抜粋）
>
> （記録の整備）
> 第４条　事業者は、第２条の説明、評価及び報告書並びに第３条の報告、評価、要望及び助言（※）に関する記録を整備し、５年間保存しなければならない。
> ２　事業者は、個人情報の保護に留意しつつ、前項の記録及び事業の運営状況を積極的に公表するものとする。
> （※）本通知に記載された評価、要望及び助言のこと

貴法人において検討会による評価、要望及び助言に関する記録を整備するとともに積極的に公表していただくようお願いいたします。

（２）対応状況の報告

今回の検討会による評価、要望及び助言に対し、どのような対応を取り、事業の改善を図られたかを次回の検討会で報告していただき、その内容に基づいて検討会による評価が行われることになりますのでご承知おきください。

【連絡先】
豊橋市役所　福祉部
障害福祉課　管理・指定グループ　辻村、山本
TEL（0532）51-2699　FAX（0532）56-5134